

付属書-1

製品含有化学物質管理基準 (第2版)



2025 年 6 月

株式会社 **キッツ**

目次

1. 本基準の目的

2. 管理対象物質

2－1. 含有の考え方

2－2. 管理対象品

2－3. 報告対象物質

2－4. 禁止物質

3. お取引先様よりご提出いただく書類について

3－1. 対象書類

4. 問合せ先

1. 本基準の目的

「製品含有化学物質管理基準」は、当社が出荷する製品及び納入される製品に使用する部品、材料、副資材等に含有する化学物質について、環境規制物質として使用を禁止する物質及び管理を必要とする物質を明確にし、当社及び製品、部品、材料、副資材等のお取引先様に周知徹底し含有量の把握をすることで、法令順守の徹底、環境負荷の低減を推進することを目的とします。

2. 管理対象物質

2-1. 含有の考え方

(1) 原則として、意図的に添加または含むことが明らかな場合は、成分・含有量に関わらず含有とみなします。

(2) 意図的に添加していないが、検出される場合は不純物と呼びます。

2-4項で定める禁止物質は、不純物として規制値以上の含有は認められません。

2-2. 管理対象品

(1) 当社製品に組み込まれる、部品、半完成品（金属、非金属）

(2) 完成品において、製品上に残存する塗料、塗布剤、インク、マジック等

(3) 当社に完成品の状態で納品される、当社商標が表示されている製品

2-3. 報告対象物質

キットグループが管理する製品に含有する化学物質については、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が提供する chemSHERPA*1 の物質群を報告対象とします。

管理対象基準 ID	対象とする法規制及び業界基準
LR01	(日本) 化審法第一種特定化学物質
LR02	(米国) 有害物質規制法（TSCA）使用禁止または制限物質（第六条）
LR03	(EU) ELV 指令
LR04	(EU) RoHS 指令 Annex II
LR05	(EU) POPs 規則 Annex I
LR06	(EU) REACH 規則 Candidate List of SVHC for Authorisation（認可対象候補物質） および Annex XIV（認可対象物質）
LR07	(EU) REACH 規則 Annex XVII (制限対象物質)
LR08	(EU) 医療機器規則（MDR）Annex I 10.4 化学物質
LR09	(中国) 电器电子产品有害物质限制使用管理办法
IC01	Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)
IC02	IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

2-4. 禁止物質

当社が管理する禁止物質は以下の法令で定める物質群とします。対象物質はそれぞれのリンク先ページよりご確認ください。

日本における法律	海外における法律
<u>化審法第一種特定化学物質</u>	<u>(EU) RoHS 指令 Annex II (閾値、適用除外あり)</u>
	<u>(EU) POPs 規則 Annex I</u>
	<u>(EU) REACH 規則 Annex XVII (制限対象物質)</u>
	<u>(米国) 有害物質規制法 (TSCA) の使用禁止物質</u>

ただし、(EU) RoHS 指令 Annex II については、当社 RoHS 指令相当品または RoHS 対応品に使用される場合に管理をお願いします。

3. お取引先様よりご提出いただく書類について

3-1. 対象書類

当社の要求に従い、お取引先様には、以下の資料のご提出をお願いいたします。

RoHS 指令相当品に使用	金属部品の場合 ・ chemSHERPA *1 ・ 様式-2 RoHS 指令禁止物質調査表
	非金属部品の場合 ・ chemSHERPA *1

	・「成分表」または「SDS」 ・様式-2 RoHS 指令禁止物質調査表
上記以外	金属部品の場合 ・ chemSHERPA *1
	非金属部品の場合 ・ chemSHERPA *1 ・「成分表」または「SDS」

*1 chemSHERPA は「アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）」が運営するホームページより、ダウンロードし作成ください。

日本語 <https://chemsherpa.net/tool>

英語・中文 <https://chemsherpa.net/english/tool>

なお、chemSHERPA でのご提出が難しいお取引先様については、4 項に記載の問合せ先へお問い合わせください。

4. 問合せ先

株式会社キッツ 製販統括センター サプライチェーンマネジメント統括部 国内購買部

TEL:0551-20-4124 FAX : 0551-20-4283

purchase_inquiry@kitz.co.jp（購買問合せ窓口）

＜改訂履歴＞

改訂0 0 (2016.12.01) 第1版 新規作成

改訂0 1 (2025.06.06) 第2版 改訂